

略称「環設」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉

## パワーアップ資金 【設備投資促進枠】

[平成31年3月31日まで]

**設備投資に取り組む中小企業者を応援します！！**

### 対象となるかた

◇機械・装置、工具・器具・備品等の新設、増強、改良又は補修等を行う中小企業者

### 制度の概要

資金使途・限度額	機械・装置、工具・器具・備品等の新設、増強、改良又は補修等に必要な設備資金 〈限度額：1億5,000万円〉																				
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.0%以内 5年超7年以内 年1.1%以内 7年超10年以内 年1.2%以内																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します（一般保証を利用）。																				
保証料率	中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1"><thead><tr><th>料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>保証料率</td><td>1.74</td><td>1.56</td><td>1.40</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.85</td><td>0.69</td><td>0.53</td><td>0.38</td></tr></tbody></table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	分割返済（1年以内の据置期間を設けることができます。）																				
担保	原則として、不要です（愛知県信用保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。）。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
申込書類	パワーアップ資金（設備投資促進枠）に係る計画書[様式第18]（裏面に掲載）																				

## 取扱金融機関

銀行	三菱UFJ、みずほ、三井住友、りそな、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三重、百五、滋賀、京都、近畿大阪、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京、第三、関西アーバン
信用金庫	愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、岐阜、大垣西濃、東濃、桑名
信用組合	豊橋商工、愛知県中央
政府系	商工組合中央金庫

## 問い合わせ先

[制度融資について] 愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333

[信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754

様式第18  
パワーアップ資金「設備投資促進枠」に係る計画書

年 月 日

(金融機関名・店舗名)

〒  
住 所  
商号又は名称  
代表者名

愛知県経済産業部資金（パワーアップ資金（設備投資促進枠））融資制度による融資を受けた  
ので、下記のとおり計画書を提出します。

記

1 本制度の借入による資金使途（該当するものの左欄に○印を記入（複数記入可））

資金使途	
<input type="checkbox"/>	設備等の新設・増強
<input type="checkbox"/>	既存設備等の更新
<input type="checkbox"/>	既存設備等の改良又は補修
<input type="checkbox"/>	その他（ ）

2 当該設備等の内容（別紙でも可）

3 設備導入等による事業効果（別紙でも可）

4 資金計画 (千円)

	自己資金	本制度借入金	その他（ ）	計
設備資金				
運転資金				
計				

(注) 当該設備等の見積書、パンフレット、図面等を添付すること。

様式は下記 Web ページからダウンロードすることができます。

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>